

やすらぎ いきいき 輝く街 ふっさ

福生の教育

◆発行・編集

福生市教育委員会
学校教育部庶務課
〒197-0005
福生市北田園2-9-1
(中央体育館内)
電話 552-7711
FAX552-2622



あけましておめでとうございます

本年も教育広報「福生の教育」をよろしくお願い致します

年頭によせて

教育委員長 山田 豊



新年明けましておめでとうございます。福生市教育委員会では、子どもたちが

知性・感性・道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、人権尊重の精神を基調として、思いやりと規範意識のある人間、社会・地域の一員として貢献しようとする人間、個性と創造力豊かな人間、国際社会の信頼と尊敬を得る人間を育成する教育を推進する。を教育目標とし、それに向けて基本方針を定めております。

その1が「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成であり、その2は「豊かな個性」と「創造力」の伸長、その3は「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興、その4は「市民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進であります。さて問題は、掲げました教育目標、および基本方針をどのように実現してゆくのかということです。わが国が直面している諸問題に対して、これを解決し、打破して行くには教育の建て直し以外にないと思うのです。それも小手先の改革ではどうにもならないところまで来ています。建て直しは大変時間のかかるものであり、しかも特効薬はあり

ません。私はまず読書を奨めます。子どもどきに読む本の大切さを、思い起こしていただきたいと思えます。勇気とか、正義、忍耐、恥、卑怯といった言葉を、我々はいつの間にか忘れてはいないでしょうか。大人が子どもたちにそれらを教えられなくなっています。幼児期に勇氣、正義、忍耐、恥、卑怯、これらを身につけるために、繰り返し本を読むことを奨めたい。気の長い話のようですが、千里の道も、一歩からであります。福生市では、市内全校、全学年、全学級で道徳授業地区公開講座を行っております。どうか地域の皆様の積極的なご参加をお願いします。皆様の目で子供たちの授業を見ていただき、それを家庭や地域で話題にしてください。必ずや学校は勿論の事、子ども達にも大きく得るものがあるはずですよ。

1月10日は成人式 案内状は届きましたか

昭和59年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方に案内状を送りました。届いていない方は当日受付か、社会教育係へご連絡ください。

日時 1月10日(祝)

受付=午後0時15分 開式=午後1時

場所 市民会館大ホール ※手話通訳が付きます。

なお、午後2時から成人式実行委員会による「成人のつどい」が行われます。立食パーティー、なつかしの給食コーナーなどが予定されています。ご期待ください。

問合せ 社会教育課社会教育係 (TEL552-5632)



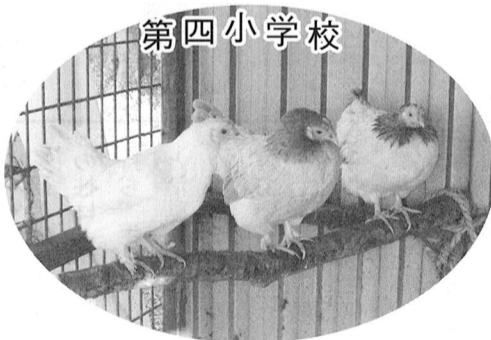
第二小学校



第一小学校



第五小学校



第四小学校



第三小学校



第七小学校



第六小学校

各小学校で、子どもたちが一生懸命、大切に飼育している鳥や動物たちを、機会がありましたら観てあげてください。

今年の干支「酉年」にちなんで各小学校で飼育されている鳥たちを紹介いたします。

教育随想

福生市体育指導委員長

加藤 明



私が体育指導委員となつて20年が過ぎました。職業は

高校の保健体育の教員です。学校体育と社会体育がもつと連携が進めば教育効果も上がるのではと思っています。皆さんは体育指導委員をご存知でしょうか。体育指導委員制度が出来たのは昭和36年に国が「スポーツ振興法」という法律を公布した事により制度化されたもので、目的には「スポーツ振興に関する施策の基本を明かにし、もつて国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活の形成に寄与する」とうたっています。その目的推進の担い手として「体育指導委員」が全国の市町村教育委員会に非常勤職員として設置されたのです。平成11年の地方分権一括法の成立に伴い、スポーツ振興法の一部の改正が行われ、体育指導委員の必置規制の弾力化が図られ現在に至っています。

福生市では現在12名の体育指導委員がチームワーク良くスポーツ振興課(教育委員会)とともにスポーツ行政に関わり、市民の健康づくりを通じてのネットワークづくりならびに街づくりの一翼を担って

います。手がけているものとしては、ハイキング・ウォークラリー・水泳大会の運営、水泳教室・運動会等の実技指導等々です。その対象は主として中高年の方達でしたが、文部科学省のスポーツ振興基本計画の公表によって全国の各市町村に総合型地域スポーツクラブを創設・育成を図るという全国規模の事業がスタートしました。今までより幅広い年齢層を対象とした事業を行う方向が確認され、少しずつ動き始めています。



市民ハイキング・子の権現にて

「輝ける街」となり、活性化した街となるのです。私たち体育指導委員は「いつでも、どこでも、誰でも」を合言葉に市民の皆さんがご自分の健康を積極的に獲得できるように、生活の中にスポーツ(運動)を取り入れるお手伝いをして行きたいと思っています。

昨年には本当にいろいろな事がありました。明るい話題のトップはなんとといってもアテネオリンピックの祭典でしょう。日本選手の大活躍は、私たちにとても多くの感動を与えてくれ、スポーツの素晴らしさと人間の持っている能力の高さを見せてくれました。まさに「生命の輝き」と言うべきでしょう。他方で、イラク情勢、例年

◆学校屋食◆

福生第二中学校 ランチルーム整備順調

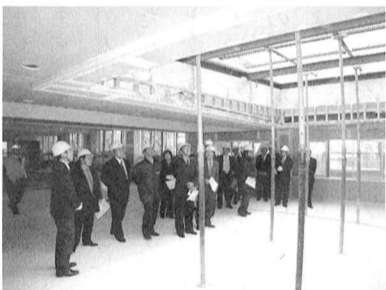
平成16年4月から福生第一中学校のランチルーム(フォレストホール)が開始され、福生第二中学校でも平成17年4月からの実施に向け、ランチルームの整備を進めております。

整備内容は、校舎の特別教室棟を改修し、二階にランチルーム、一階には会議室・だれでもトイレなどを設置しております。

ランチルームは南向きで広さ300㎡(200席)あり、天井の一部をトップライト(天窗)にし、日が燦爛と入る明るい雰囲気をもたせています。

また、プロジェクター等も設置しており、学年集会や保護者会など多目的にも活用が図れるようになっていきます。

なお、平成17年3月に、在校生・保護者・新入学生等を対象に、試食会を計画しております。



工事中の二中ランチルームを総務文教委員会が視察

福生第七小学校

校長 山森 健吉

福生第七小学校は、中央体育館のある田園通りのほぼ中心に位置しています。近くには、多摩川が流れ、市民の憩いの場となっている多摩川中央公園もあり、豊かな自然に恵まれた環境の中にあります。

児童数は、487名、16学級の中規模校で、元気なあいさつのできる子どもたちがたくさん通っている学校です。

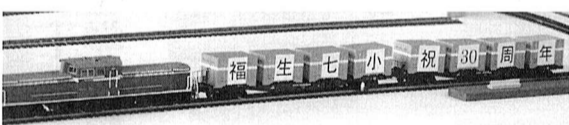
学校紹介

職員が校内で授業研究を進め、毎日の指導に生かしています。研究のテーマの柱は、「興味を持ち、生き生きと活動する子をめざして」を掲げています。

教科は、国語

昨年の10月8日に、保護者、地域の皆様、市当局及び教育委員会の皆様、関係諸機関の皆様をお招きして、創立30周年記念の式典を執り行いました。

現在までに2501名の卒業生を送りだし、各地において立派に社会の担い手として活躍されております。本校の教育目標は、「自ら学び、共に学び合う児童」を調し自律し



創立30周年記念列車が走る (前・廣瀬校長提供)



七小フェスティバル (KOB ショップ)

【心豊かに育てる】

日常の学習を通して、豊かな情操を養うと共に創造性や

た児童」の育成を目指し
○よく考え、進んで学ぶ子
○明るく、思いやりのある子
○体をきたえ、がんばりぬく子

【基礎基本の定着】

子どもたちが一人ひとりが楽しく学び合いができるように、



ロング集会 (フリーキックコーナー)

よる「道徳授業地区公開講座」を計画し、保護者や地域の皆様の意見交換会も企画していきます。

さらに読書月間を実施したり、保護者の皆さんの協力による読み聞かせ活動も取り入れ、本好きな子どもたちに育てることに力を入れていきます。

【逞しく体を鍛える】

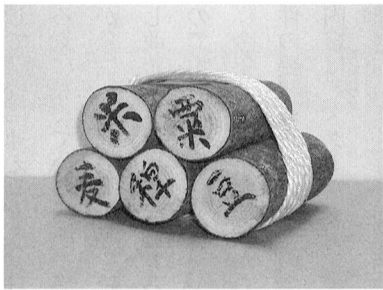
夏には、12日間の夏季水泳で、泳力と体を鍛えます。秋には、一ヶ月間の毎日、子どもたち一人ひとりに目標を持たせ、持久走に取り組みます。冬には、縄跳び運動にチャレンジして寒さに負けない忍耐力と体力の増強を図っていきます。

文化財だより

「西多摩の小正月」

新年を迎えるにあたって、各地域や各家庭でもいろいろな準備があつたことでしょう。福生を含む西多摩地域は、古くは農村地帯であつたので、多くの年中行事が行われていました。そこでここでは、農作物の豊作を願う西多摩の小正月を紹介します。

西多摩の山地では、山から伐つて来たカツノキ（ヌルデ）などでアワボ・ヒエボ（粟穂・稗穂）や、オツカドボウ（おつ門棒）、オタワラ（御俵）、



オタワラ（御俵）

カユカキボウ（粥掻き棒）などを作り、それぞれの場所に供えて飾りました。アワボ・ヒエボは豊作を祈って畑や堆肥などにたてたもので、魔よけになるとも伝えられています。これは作物の豊作を祈願したものです。一年の初めに、農作物や農具のツクリモノでその年の実りをあらかじめ祝つておくと、そのとおりになるといわれています。



メエダマ（繭玉）

福生市域においては、一般的には十一日にアワボ・ヒエボを作り、十二日にワカモチをつき、十三日にはメエダマ（繭玉）を飾り、十五日の朝に

公民館主催事業

裁判員制度講座

「ご存知ですか？裁判員制度」もし、あなたが裁判員に選任されたら：5年後にはスタートする裁判員制度。年間に1万人以上の方が選任されると言われています。

裁判員制度が始まる前に、今から裁判員制度の知識について学んでおきましょう。多彩な顔ぶれによる講師陣。模擬裁判もあります。ご参加ください。

日時 2月26日・3月5日・

12日・19日・26日 毎週土

曜日 午後2時～4時、た

だし19日は、模擬裁判のた

め午後1時から5時

場所 公民館本館（市民会館

内）

講師 現職の裁判官・検察官・弁護士・司法修習生 他
協力 市民の裁判員制度・つくろう会
定員 先着50人
申込み 1月20日（木）から
公民館本館
（TEL 552-1711）

平和講演会

「今年も東京大空襲の体験談を聴こう」
3月10日は、「東京都平和の日」です。この日は今から60年前、東京が大空襲を受けた日です。アメリカ軍のB29爆撃機280機による2時間半に及ぶ爆撃で、東京は罹災者100万人以上、そして死者10万人以上の尊い命が奪われ、激戦場でも考えられない、広島・長崎の爆撃被害にも匹敵するほどの惨状を呈しました。

「大空襲後の東京」大空襲後の惨状を呈した東京を写真パネルで紹介いたします。
期間 3月3日（水）～21日（月）※7日と14日の月曜日は休館日です。
場所 公民館本館展示室（市民会館内）
問合せ 公民館本館
（TEL 552-1711）

平和パネル展

「大空襲後の東京」大空襲後の惨状を呈した東京を写真パネルで紹介いたします。
期間 3月3日（水）～21日（月）※7日と14日の月曜日は休館日です。
場所 公民館本館展示室（市民会館内）
問合せ 公民館本館
（TEL 552-1711）

平和フェイルドワーク

「空襲被災地・深川を歩く」東京大空襲を体験された西村氏の案内で、空襲被災地・深川を訪れます。
期日 3月13日（日）
※集合時間・場所・定員など詳細については、「広報ふつさ3月1日号」をご覧ください。

問合せ 公民館本館
（TEL 552-1711）

「空襲被災地・深川を歩く」東京大空襲を体験された西村氏の案内で、空襲被災地・深川を訪れます。

期日 3月13日（日）

※集合時間・場所・定員など詳細については、「広報ふつさ3月1日号」をご覧ください。

問合せ 公民館本館
（TEL 552-1711）

「空襲被災地・深川を歩く」東京大空襲を体験された西村氏の案内で、空襲被災地・深川を訪れます。

期日 3月13日（日）

さ・愚かさ、そして平和の尊さ、命の尊厳を考えてみませんか。
学生のみなさんも、ぜひ参加してみてください。
日時 3月6日（日）午後2時～4時
場所 公民館本館（市民会館内）
講師 西村信友氏（元中学校教員）
定員 先着100人（直接会場へ）
問合せ 公民館本館
（TEL 552-1711）

夜間講座

「セルフ・カウンセリング」自分がわかると楽になる。現代の世の中、仕事に、人間関係に、疲れきってしまった。大人の方も多いと思います。
書くことを通して、自分の心の中をスッキリさせることを目的とした講座です。
働いている方も参加できるように、時間を夜に設定しました。
日時 1月27日（金）から2月24日（金）まで毎週金曜日全5回午後7時30分から午後9時30分
場所 公民館本館第1・第2集会室
対象 市内在住・在勤・在学の方優先
講師 水村孝子氏（NHK学園講師）
定員 先着30名
費用 1人500円
内容（テキスト代）

①1月27日（金）セルフ・カウンセリングとは
②2月3日（金）人との関わりの一コマを書き表す
③2月10日（金）自分の気持ちを受け止める
④2月17日（金）相手の気持ちを汲み取ってみる
⑤2月24日（金）他人の力になりたい
申込み 1月9日（日）午前9時から公民館本館
（TEL 552-1711）

こんなときは、ぜひともお電話をください。

- ・子どもを、どう育てていいのかわからない。
- ・友だちのことで悩んでいる。友だちができない。
- ・学校へ行きたくない、行けないで困っている。
- ・子どもが暴力をふるったり、外泊するようになった。
- ・家庭内での不和やいざこざがある。
- ・高校をやめたいと言う。高校を退学してしまった。

このような、子どもの教育上のあらゆる問題に、教育相談員並びに心理相談員が遊びなどで心の緊張をときほぐしながら、いろいろと働きかけます。また、保護者の方と一緒にあって、改善する方法を見出すお手伝いをいたします。さらに、相談によっては、家庭や学校を訪問し、一緒に解決方法を考えていきます。

教育相談室

福生市教育相談室（中央体育館内）

教育相談員及び心理相談員

◎相談日 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

◎面接相談 あらかじめお電話をください。

◎電話相談 匿名でも大丈夫です。

※相談は無料です。

※相談上の秘密は固く守ります。

学校教育相談室

◎ 福生第一中学校相談室 TEL 551-6655

◎ 福生第二中学校相談室 TEL 553-6484

◎ 福生第三中学校相談室 TEL 552-2884

市内小中学校通学路・スクールゾーン の安全点検実施

平成16年度も市内小中学校の通学路・スクールゾーンの安全対策として、各小中学校のPTA・学校・教育委員会の協働のもと安全点検を実施しました。

これは、児童や生徒が安心して学校に通えるよう、日ごろ気になっている場所や事故が発生した危険箇所等を確認し改善するために実施するものです。

今年度は全小中学校から66件の要望が出され、その主な内容は、スクールゾーンに進



安全点検をするPTA等

入してくる車の取締り、信号機やガードレールの設置、各家庭から歩道にはみ出して通行の妨げとなる植木の伐採等です。
車を運転する皆さん、交通规则を守り児童や生徒が登下校しているときは特に注意をしてください。

福生市教育委員会

◎教育委員

長谷川貞夫氏 再任

平成16年第三回福生市議会定例会において、教育委員に長谷川貞夫氏が同意され、任命されました。

◎教育長に

宮城眞一氏

平成16年第十二回福生市教育委員会定例会において、教育長に任命されました。

なお、二人とも二期目の就任となります。

職名	氏名(敬称略)	任期
委員長	山田 豊	自平成13年10月21日 至平成17年10月20日
委員長 職務代理	清水 希益	自平成15年10月3日 至平成19年10月2日
委員	長谷川貞夫	自平成16年10月1日 至平成20年9月30日
委員	平野 裕子	自平成15年6月16日 至平成19年6月15日
教育長	宮城 眞一	自平成17年1月4日 至平成21年1月3日

福生市教育委員会教育委員の構成は次のとおりです。

「高校・大学等入学資金融資あっ旋申し込み」受付中

市では、平成17年4月に高校・大学等に入学を希望するお子さんがいる方で、入学時納付金を一括で納入することが困難な保護者の方々に、特定金融機関に対し、融資をあっ旋します。

申込書の受付=平成16年10月1日(金)~平成17年2月28日(月)

※日曜・祝日を除く。

融資限度額=80万円

返済期間=3年以内(据置期間含む)

融資利子=返済中の利子は市が負担いたします。

資格・要件=①市内に引き続き1年以上住所を有すること。②平成15年の所得額が750万円以下であること。③市税を滞納していないこと。④金融機関が指定する保証会社の保証が受けられること。(保証料の1/2は申請者に負担していただきます。)⑤この入学資金以外に同種の融資を受けていないこと。

問合せ=教育委員会庶務課庶務係(TEL552-7711)

ご存じですか福生市育英資金

高等学校または高等専門学校在学者に対し、修学に要する費用の一部を支給します。

受給資格

- ①1年以上福生市内にお住まいの保護者と同居(同世帯)していること。
- ②経済的な理由で修学が困難なこと。
- ③成績が良好なこと。(全学年の評定平均が3.0以上)
- ④他から同じような奨学金を受けていないこと。
- ⑤在学する学校長から推薦を受けられること。
- ⑥保護者が市税を滞納していないこと。
- ⑦授業料の免除を受けていないこと。

申込み=3月1日(火)から3月31日(木)の午前8時30分から午後5時15分、ただし水曜日は午後8時(日曜・祝日を除く)までに、教育委員会庶務課庶務係(中央体育館内)へお申し込みください。

問合せ=教育委員会庶務課庶務係(TEL 552-7711)



Q 転校の手続きはどうすればいいのですか?

A 転校の手続きは、市内に転入したり市外へ転出したり市内で転居したときに必要となります。

まずは市民課で転入、転出または転居の手続きをしてください。

その際、転入の場合は「転(編)入学児童・生徒通知書」が交付されますので、この「転(編)入学児童・生徒通知書」と、前に在学していた学校からの転校書類(在学証明書、教科書給与証明書等)を添えて、入学する指定学校へ提出してください。

次に、転出の場合は「転学通知書」が交付されますので、この「転学通知書」を在学している学校へ提出し、転校書類の交付を受けてください。次に入学する指定学校へ「転(編)入学児童・生徒通知書」とともに提出してください。

規則について
◎ 福生市公立学校通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について
◎ 福生市立学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について
◎ 福生市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を市立学校長に委任する規程の一部改正について
◎ 福生市教職員被服貸与規程の一部改正について
◎ 福生市公立学校の管理運営に関する規則施行規程の一部改正について
◎ 平成16年度福生市一般会計補正予算(第3号)の原案中教育に関する部分について
◎ 福生市公立学校等職員の職務に専念する義務の免除に関する規則の一部を改正する規則について。

教育委員会の動き

平成16年10・11・12月の福生市教育委員会定例会報告

平成16年10月22日(火)で第10回福生市教育委員会定例会(10月22日)で次の議案が審議可決されました。

□議案

◎ 福生市図書館協議会委員の任命について

◎ (仮称)市民活動支援センター開設に伴うプチギャラリ1の一部使用について

◎ 平成16年11月19日(土)で第11回福生市教育委員会定例会(11月19日)で次の議案が審議可決されました

□議案

◎ 福生市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

◎ 福生市公立学校等職員の職務に専念する義務の免除に関する規則の一部を改正する規則について。

◎ 福生市公立学校等職員の職務に専念する義務の免除に関する規則の一部を改正する規則について。

日時

1月28日(金) 午前10時

2月18日(金) 午前10時

3月22日(火) 午前10時

場所 教育委員会会議室